

日本医学会
会長 高久史磨 殿

福島県立大野病院医師の逮捕・起訴に関して

紅葉の候、貴会におかれましては益々ご隆盛のこととお慶び申し上げます。

また、平素は本会に格別のご支援とご厚情を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、平成16年12月に福島県立大野病院にて帝王切開手術を受けた患者さんが亡くなられ、同病院医師が業務上過失致死、医師法違反の容疑で逮捕され、その後起訴された件に関しまして、先般本会宛に日本周産期・新生児医学会より抗議声明文が送付されて参りました。

本会と致しましても、亡くなられた患者さんには深く哀悼の意を表し、ご家族の皆様には心からお悔やみを申し上げます。しかしながら、本件については稀な疾患であることから全てが医療行為の過失とは考えにくいこと、またかかる事態は今後も起こり得るであろうと考えられることから、我が国が抱える重大な医療問題を包含していると認識しております。さらに、このような問題が今後も続発致しますと医療現場には多大な混乱が生じ、そのことにより患者さんにも悪影響が及ぶことは必至であると危惧します。拗って、本会と致しましても、今回の日本周産期・新生児医学会から出されました抗議声明を全面的に支持することを表明致します。

つきましては、貴会におかれましては、関係方面への医学的考察に基づく再考を働きかけて頂き、医師法の定義、判断を明確にして頂ければと切望しております。

以上、ご高配賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

敬具

平成18年11月7日

社団法人日本超音波医学会
理事長 千田彰一